令和６年度大阪府要約筆記者養成講座受講者募集

大阪府では、聴覚障がい者等のために、特に専門性の高いコミュニケーション支援を行う

「要約筆記者」の養成講座を開催しています。

次のとおり、令和6年度の受講者を募集しますので、奮ってお申込みください。

○要約筆記とは・・・

聴覚障がいのある方のために、話の内容を文字にして伝える筆記通訳のことです。話の内容を要約しつつ、筆記することから「要約筆記」と呼びます。大阪府では、障害者総合支援法第78条で定める「特に専門性の高い要約筆記者」の養成を行っています。

**１．講座内容**

○要約筆記の技術を習得し、会議や講演等でコミュニケーション支援の活動をしていただく方を養成します。手書きで書いて伝える「手書きコース」と、パソコンに入力して伝える「パソコンコース」の２つがあります**(受講申込時にどちらかを選択)**。

○講座は共通科目と選択科目に分かれており、共通科目では要約技術などを習得し、選択科目では各コースに分かれてそれぞれの技術を習得していきます。

**２．開催期間等**

○開催期間：令和6年6月8日（土）～12月８日（日） 13時から17時まで
 　　　　　※毎週土曜日開催。　12月８日（日）は日曜日開催。
 全21回（ただし７月20日、８月10日、８月17日、９月28日、11月16日、11月23日は休講）

○場　　所：大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
（大阪市東成区中道１丁目３番５９号）

**３．受講判定試験について　※講座を受講いただくには、受講判定試験の合格が必要です。**

基本的な文章作成力やパソコンのタイピング技術などをはかる試験を実施します。

○日　　程：令和６年５月25日（土）

〇時　　間：【手書きコース】10:00試験開始【パソコンコース】11:15試験開始

○場　　所：大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター　４階会議室
（大阪市東成区中道1丁目3番59号）

○持 ち 物：試験の案内封筒、アンケート、小論文、筆記用具、黒字ボールペン（手書きコースのみ）、ノートパソコン（パソコンコースのみ）

※受講判定試験の結果は、令和６年５月31日（金）頃までに通知します。

**４．受講判定試験受験対象者**

以下を全て満たす方を受験対象とします。

○府内に居住、通学、勤務またはその他活動の場を有する方

○要約筆記者として活動する意思がある方

**※過去に受講経験がある方でも再受講可能です（ただし、既に大阪府要約筆記者として登録している方は除く）。なお、定員を上回る申込があった場合は、過去に受講経験がない方を優先します。**

**５．受講費用**

○講　　座：無料

○テキスト：受講者の実費負担です。

**６．受講定員**

○手書きコース：12名 パソコンコース：12名

**７．その他**

○受講申込者には、「受講判定試験のご案内」を送付します。受講判定試験の５日前になっても、お手元に届いていない場合は、下記までご連絡ください。

特定非営利活動法人大阪府中途失聴・難聴者協会

メール：osakafunankyo@gmail.com
FAX：06-6748-0183

 〇本事業の受託団体等は、以下の団体です。

　　 受託団体：大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター運営事業体

　　（実施団体：特定非営利活動法人大阪府中途失聴・難聴者協会）

〇**本事業は上記の受託団体に委託し、案内文の発送、講座の開催等は実施団体が行います。**

**お預かりした個人情報は受託団体・実施団体と共有しますが、本事業の遂行のためにのみ用い、法律に基づくものでない限り他の用途には一切用いることなく適切に管理します。**

○本講座を修了し、登録試験に合格された方は「大阪府要約筆記者」として登録されます。
また、本事業は豊中市、高槻市、枚方市、東大阪市、八尾市、寝屋川市、吹田市と共同で実施しています。このため、当該市にお住まいの方は、お住まいの市においても要約筆記者として登録されることとなります。予め、ご了承ください。

**８．申込方法・お問合せ先**

**○**必要事項をご記入の上、**「インターネット申込」または「受講申込書の郵送」**により
お申し込みください。

**▶ インターネットによる申込**

大阪府ホームページから「要約筆記者養成講座」で検索してください。
URL：<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/949a66d7-de2a-41a7-a8e4-8ac39114c446/start>

**▶ 郵送送付先**〒537-0025　大阪府大阪市東成区中道１丁目３番５９号
　大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター　３F（要約筆記）

特定非営利活動法人 大阪府中途失聴・難聴者協会

**▶ お問合せ先**

府民お問合せセンター　電話番号：06-6910-8001（平日9時から18時まで）

**【申込期間】令和６年３月21日（木）から５月７日（火）まで　消印有効**